

贈 与 契 約 書

(以下「甲」という。)、 (以下「乙」という。)
と (以下「丙」という。) は、次のとおり贈与契約を締結した。

第1条 甲は、乙が行おうとする 整備事業 (以下「整備事業」という。) が札幌市の計画する保育所の設置者として選定された際には、 資金として、金 円を乙に贈与することを約し、乙は、これを承諾した。

第2条 甲は、前条による贈与を、令和 年 月 日までに行わなければならない。

第3条 丙は、本契約に基づき、甲が行う一切の贈与につき、甲と連帯して保証しその贈与を行う。

第4条 乙が札幌市から保育所の設置者として選定されない場合には、この契約は無効とし、これより損害が発生した場合、甲及び丙は、損害の賠償を請求することができない。

第5条 この契約に定めていない事項については、甲、乙及び丙は、誠意を持って協議の上決定するものとする。

上記契約を証するため、同文3通を作成し、甲、乙及び丙署名押印の上、各1通を所持する。

令和 年 月 日

甲 住所
氏名 実印

乙 住所
氏名 実印

丙 住所
氏名 実印

- ※1 甲、乙及び丙(法人等の代表者を含む。)は、それぞれ別の者でなければならない。
- ※2 乙について、印鑑(登録)証明書を添付すること。
- ※3 甲及び丙の各々について、印鑑(登録)証明書を添付の上、次の書類を提出すること。
 - ・個人の場合：「預金残高証明書」「登記されていないことの証明書」
 - ・法人の場合：「預金残高証明書」
 - ・後援会の場合：「預金残高証明書」

贈 与 契 約 書 (記入例)

〇〇〇〇 (以下「甲」という。)、社会福祉法人〇〇 (以下「乙」という。)と△△△△ (以下「丙」という。)は、次のとおり贈与契約を締結した。

第1条 甲は、乙が行おうとする〇〇〇保育園整備事業 (以下「整備事業」という。)が札幌市の計画する保育所の設置者として選定された際には、〇〇〇 (施設建設、設備整備、運営、運転) 資金として、金〇, 〇〇〇千円を乙に贈与することを約し、乙は、これを承諾した。

第2条 甲は、前条による贈与を、令和〇〇年〇〇月〇〇日までに行わなければならない。

第3条 丙は、本契約に基づき、甲が行う一切の贈与につき、甲と連帯して保証しその贈与を行う。

第4条 乙が札幌市から保育所の設置者として選定されない場合には、この契約は無効とし、これより損害が発生した場合、甲及び丙は、損害の賠償を請求することができない。

第5条 この契約に定めていない事項については、甲、乙及び丙は、誠意を持って協議の上決定するものとする。

上記契約を証するため、同文3通を作成し、甲、乙及び丙署名押印の上、各1通を所持する。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

甲 住所 札幌市〇〇区〇〇条〇〇丁目〇番〇
氏名 〇 〇 〇 〇 実印

乙 住所 札幌市◎◎区◎◎条◎◎丁目〇番〇
氏名 社会福祉法人〇〇
理事長 ◎ ◎ ◎ ◎ 実印

丙 住所 札幌市△△区△△条△△丁目△番△
氏名 △ △ △ △ 実印

- ※1 甲、乙及び丙(法人等の代表者を含む。)は、それぞれ別の者でなければならない。
- 2 乙について、印鑑(登録)証明書を添付すること。
- 3 甲及び丙の各々について、印鑑(登録)証明書を添付の上、次の書類を提出すること。
- ・個人の場合: 「預金残高証明書」「登記されていないことの証明書」
 - ・法人の場合: 「預金残高証明書」
 - ・後援会の場合: 「預金残高証明書」